

令和8年度
令和8年6月5日
資料No.7

記者会見発表事項

区 分	施策の実施及び方針 ・ その他（イベント等）	
タイトル	7月より公共施設使用料が変わります ～開館日、開館時間及び使用料等、減免基準の見直し～	
発表事項の概要	<p>見直しの趣旨 近年の人件費や光熱水費の高騰により施設運営に必要な経費が増加していることから、利用実態の少ない曜日・時間帯について開館日や開館時間を見直すことで運営の効率化と持続可能な管理体制の確立を図ります。また、指定管理制度の導入や消費税率の引上げ、燃料費・光熱費の変動など使用料算定に関わる原価の変化を踏まえ、使用料水準の適正化と算定過程の透明性、さらには受益者負担の公平性を確保することを目指します。</p> <p>適用開始日 令和8年7月1日</p> <p>これまでの経過 (1)説明会 ・市民向け 令和7年9月～10月 計5回(各地域) ・団体向け 令和7年10月、12月 計2回(2団体) (2) 関係条例の改正:令和7年12月定例会において承認 (3) 周知 ・施設掲示 令和7年12月末から(継続中) ・令和8年2月13日 全戸にリーフレット配布</p>	
添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
予算対応	既決予算額（又は新規要求額）	千円
	補正等追加予定額	千円
	合 計	千円
所管課	企画戦略課	